

これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会開催要綱

1 目的

都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など生涯を通じて様々な形で関わりを持つ地域（以下「ふるさと」という。）があり、「ふるさと」を大切に思い、応援、貢献したい気持ちを持っている。一部の地方公共団体においては、このような気持ちを様々な形で地域づくりに生かす取組が生まれ始めている状況である。これらを踏まえ、これまでの移住・交流を進める取組の成果と課題を検証し、「ふるさと」への思いを地域づくりに生かす仕組みを含め、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に検討会を開催する。

2 検討内容

- ・移住・交流施策の現状と課題
- ・今後の移住・交流施策のあり方
- ・ふるさと登録やふるさとボランティア等、ふるさとへの思いを地域づくりに生かす多様な取組の支援策

3 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別添のとおりとする。
- (2) 本検討会に座長を置く。座長は大臣官房地域力創造審議官が予め指名するものとする。
- (3) 座長は、検討会の開催に際し、必要に応じ、臨時構成員として、学識経験者、関係団体等に出席を求めその意見を聞くことができる。
- (4) 検討会は非公開とする。ただし、終了後、配付資料を公表する。また、速やかに検討会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (5) 配付資料、議事概要は、総務省ホームページに掲載することにより、公表するものとする。

4 任期

構成員の任期は、就任を承諾した日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。ただし、延長を妨げない。

5 その他

- (1) 検討会の庶務は、総務省地域力創造グループ地域自立応援課において処理する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

6 附則

この要綱は平成 28 年 11 月 18 日から施行する。

これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 構成員名簿

【構成員】（敬称略、50音順）

- 秋田 典子 千葉大学大学院園芸学研究科准教授
- 小田切 徳美 明治大学農学部食料環境政策学科教授 （座長）
- 景山 享弘 鳥取県日野町長
- 作野 広和 島根大学教育学部共生社会教育講座教授
- 勢一 智子 西南学院大学法学部教授
- 田口 太郎 徳島大学総合科学部准教授
- 丹羽 克寿 長野県企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長
- 宮城 治男 NPO法人ETIC. 代表理事
- 山下 祐介 首都大学東京都市教養学部准教授